

ドローンサッカー規則集 (日本語翻訳版)

(2019年10月よりこの規則を適用)

大韓ドローンサッカー協会

目次

1. 競技場.....	4
① 競技場の表面	4
② 競技場の表示	4
③ サイズ.....	4
④ ゴールの大きさと位置	5
⑤ ゴールの材質と構成	6
⑥ 広告	6
2. ドローンボール.....	7
① 品質と規格	7
② 広告	7
③ 公認球	7
④ ボールの標識.....	7
⑤ 周波数	8
3. 選手の数	9
① 選手	9
② 選手交代.....	9
③ 交代方法.....	10
④ 違反と処罰	10
4. 選手の装備	11
① 基本装備.....	11
② 付加装備.....	11
③ 禁止装備.....	11
④ 違反と処罰	11
⑤ 装備の広告	12
5. 主審	13
① 主審の権威	13
② 権限と義務	13
③ 主審の位置	13
④ 主審の決定	13
⑤ 主審の責任	14
⑥ 主審の資格	14
⑦ 主審の信号	15
6. 副審	16
① 副審の権威	16
② 権限と義務	16
③ 副審の資格	16

- ④ 副審の信号 17
- 7. 競技時間 18
 - ① プレー時間 18
 - ② 整備および中断 18
 - ③ 競技の放棄 18
- 8. プレーの開始と再開 19
 - ① 競技の準備 19
 - ② プレーの開始と終了 19
- 9. 得点方法 20
 - ① 得点 20
 - ② 連続得点の制限(オフサイド) 20
 - ③ ストライカー以外の得点 20
 - ④ ペナルティキック 20
 - ⑤ ペナルティキックの方法 21
 - ⑥ 勝利チーム 21
 - ⑦ 引き分け 21
 - ⑧ PK 合戦 21
- 10. 反則と違法行為 22
 - ① 警告 22
 - ② セット敗北 22
 - ③ 競技敗北 22

1. 競技場

① 競技場の表面

- (ア) 大部分の競技場の地面に対して決められた規格はない。しかし、装備を保護するという意味で特別の場合を除いて、できればアスファルトやコンクリートが露出しているのは避けなければならない。
- (イ) 一方、装備の保護を理由に地面に人工芝または緩衝効果のある素材を使用する場合、緩衝の傾斜度が競技に使用する装備を載せたときに1cm以上沈んではならない。その理由は、過度な緩衝作用は競技に使用する装備が墜落した場合に、すぐにボールが自立できない要因となるためである。

※円形のドローンボールは重心が下のほうにあるため、墜落、転覆時に再び(達磨のように)自立できるようになっている。しかし、地面に深くドローンボールが沈みすぎてしまうと起き上がれなくなるおそれがある。

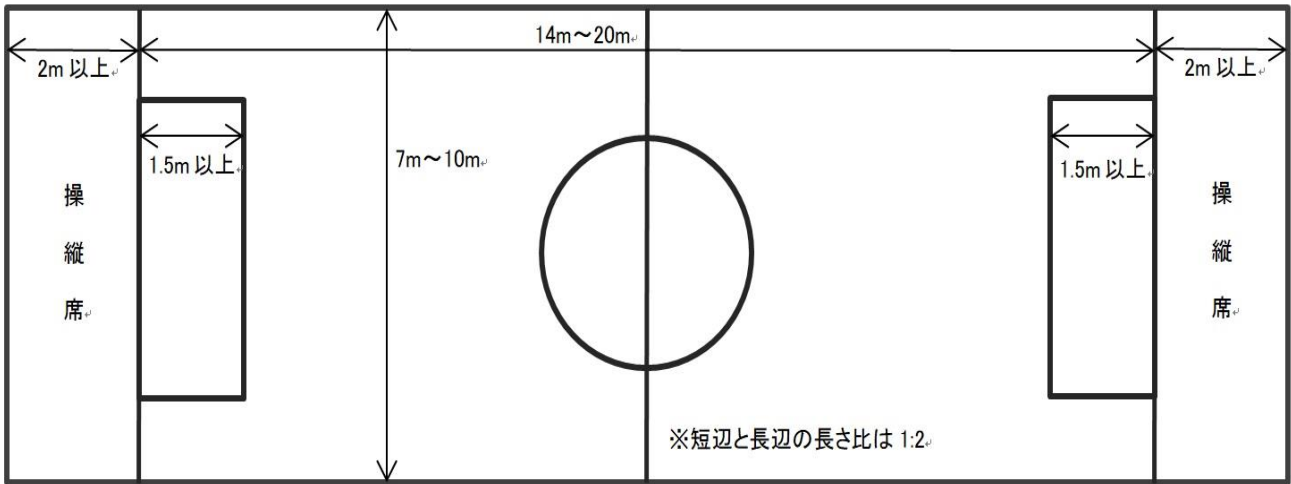
② 競技場の表示

- (ア) 競技場は必ず正長方形である必要があり、線で表示して長辺を基準にして二つに分けた真ん中に中央線を表示する。この線は各境界の地域に含まれ、(よく見えるように)競技場の色と明確に区別されなければならない。
- (イ) 競技場の中央に協会、または大会主催者が認定した標識や広告を挿入することができる。しかし、**この場合もセンターマークが明確に中央線の真ん中に表示されていなければならない。**
- (ウ) スタートポイント(イ)は競技場の短辺から1.5m以上離れた場所に線または点で表示し、スタートポイントとゴールの競技場の短辺からの距離は常に同じでなければならない。
- (エ) 操縦席は競技場の短辺の側に位置させ、操縦席の長さは短辺の長さを超えてはならない。操縦席の幅は2m以上とし、技術地域と明確に分けるように操縦席の後ろ側に表示させなければならない。

※ここで言及する「スタートポイント」とは、競技開始前にドローンボールが離陸待機をする場所であり、競技場の中に位置する。選手は競技場の外からドローンボールを操縦することとなる。

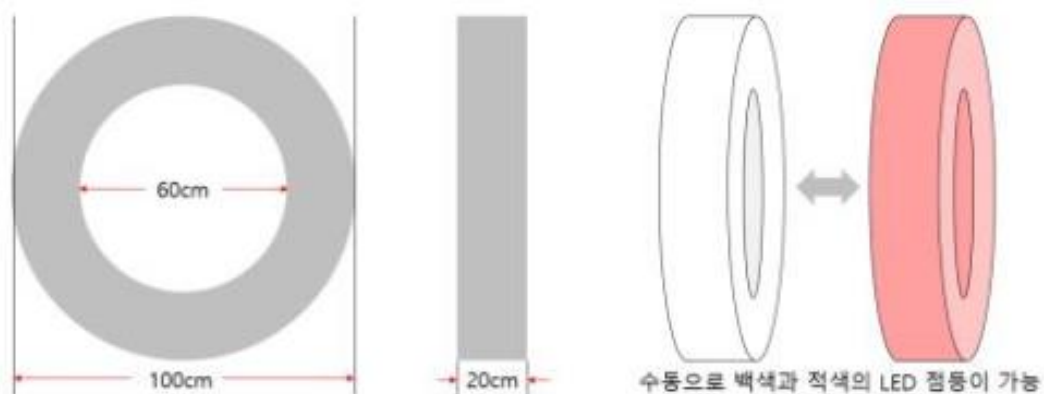
③ サイズ

- (ア) 短辺は7m~10m、長辺は14m~20mが必要で、短辺と長辺の比率は1:2でなければならない。
- (イ) 高さは4m~5m必要で、破損させたり競技の妨げになるような障害物は完全に排除しなければならない。
- (ウ) しかし、上記の規定にも関わらず、協会が認める範囲内で競技場のサイズを弾力的に調整することはありうる。



④ ゴールの大きさと位置

- (ア) ゴールの形状は円でなければならない。内径は 60cm、外径は 100cm でなければならない。ただし、ゴールの素材が薄く、二つの要素を満たすことができない場合は、内径の規格を優先して適用する。
- (イ) ゴールはその中心を競技場の短辺の中央部から中央線の方に 1.5m 以上離れた距離におかななければならない。
- (ウ) ゴールの高さはゴール台の中央部が競技場の表面から 3m~3.5m の間に置かななければならない。ゴールの設置は 1 点または 2 点を利用して競技場の上部から吊り下げるか、支柱を利用して下から支えなければならない。このとき、ゴールはいつも中央を向いている必要があり、ゴールの方向が左右にぶれてはならない。
- (エ) ゴールの設置は衝撃などで落下しないようにしっかりと行わなければならない。また、ゴールの形が変わらないよう、確りとした素材を使う必要がある。



ゴールした時に色を変えられること

⑤ ゴールの材質と構成

- (ア) ゴールは、競技中に識別が容易にできるように競技場と違う色である必要があり競技中に破損しないようにする必要がある。
- (イ) ゴールは、内部または外部に得点が認識できるように LED など色を変えることができる必要があり、ゴールしたら手で LED の色を変えられなければならない。
- (ウ) ゴールの外部に広告を入れる場合は、得点が入って LED の色が変わったことをはっきりと認識できる範囲で入れる必要がある。また、広告は文字に限定される。

⑥ 広告

- (ア) 協会が主催する公式大会の競技で、大会組織委員会の象徴と大会のエンブレムを除き、任意の商業広告を認めない。ただし、大会組織委員会による大会運営支援などによる商業広告は制限的に認める場合がある。大会の規定でこのようなマークのサイズと数を制限することができる。
- (イ) 大会参加チームの服装に限り、該当チームの象徴および商業広告を認める場合がある。しかし、この場合も政治的な要素、宗教的な要素のあるものや公序良俗に反するものに関しては認められない。
- (ウ) 大会参加チームおよびすべての選手は、審判から認められていない広告のタイトルや広告物に対する撤回を要請された場合、ただちにその指示に従わなければならない。
- (エ) 大会に参加するすべてのチームは、どのような広告物も競技場内に置いたり、立てたりしてはならない。

2. ドローンボール

① 品質と規格

(ア) 球形かつスケルトンの形状でなければならない。

(イ) ドローンボールの幅は 40cm±2cm でなければならない。

(ウ) プレーの途中、ドローンボールの重さは 1.1kg 以下でなければならない。

※チームや選手の区分を行うためにつける LED などの標識は重さから除外することができる。

(エ) スケルトンの開放された単一の面積が 150 cm²以下でなければならない。

※スケルトンの開放された単一面積が 150 cm²以下というのは、ドローンボールを制作するときにドローンの外部をつつむ保護フレームの数が過度に少なくなることを予防するためのものである。保護フレーム数が少なすぎる場合、重さが軽くなるので飛行性や操縦性は増すものの、頻繁な干渉や破損を招く可能性も高くなる。ドローンボールの規格に関する事項は競技前に測定される。測定装備の誤差や許容値に関する事項は大会規定により通知されなければならない。

② 広告

(ア) 協会が主催する公式大会の競技で、大会組織委員会の象徴と大会のエンブレム、ボール製造業者の登録商標を除き、ボールにはほかのすべての形態の商業広告を認めない。

(イ) 大会規定により、このようなマークのサイズと数は制限することができる。

③ 公認球

(ア) 協会から公認された公認球は、協会が主幹する大会前に別途にドローンボールに対するチェックを受けなくても問題はない。

(イ) 公認マークがないドローンボール、または直接制作した形態のドローンボールは、協会規定の 2-①を遵守しているかどうか、チェックを受けなければならない。

④ ボールの標識

(ア) 競技に参加する選手は、該当するチームのドローンボールが LED など他のチームと確実に区別できるようにする必要がある。該当チームのストライカーは、短冊やリボンなどをつけて同じチームと違うチームのすべてから確実に区別できるようにしなければならない。

チームを区別する LED 標識はどの角度からでも明確に認識できるように円で囲うように装着する必要がある。LED の長さは 20cm 以上～40cm 以下である。また、個別の LED のランプの数は 10cm あたり 6 つ以上必要である。この基準を満たさない場合は、大会前に必ず主催者のチェックを受ける必要がある。

(イ) ストライカーの標識(短冊など)は試合中に剥がれたり破損したりすることがないように装着しなければならない。

(ウ) ストライカーの標識(短冊など)が試合中に剥がれてしまった場合は該当チームがすべての責任を負い、これにより不利益を被った場合、審判への抗議は一切認められない。

⑤ 周波数

- (ア) ドローンの無線周波数は、試合開催国および地域の認可する法令に従った周波数を使用し、それに伴う電波の範囲と強さを適用しなければならない。
- (イ) ただし、上記の規定を順守したとしても、選手以外のドローンに影響を及ぼす周波数の範囲と装備を使用することは認められない。

3. 選手の数

① 選手

(ア) 大会に出場する選手団のメンバーは 10 名までに制限する。この場合、選手名簿に含まれる指導者の数は 3 名以下に制限する。

(イ) 特別な大会規定がないかぎり、場合によっては指導者が選手として出場することも可能である。

(ウ) 競技は、両チームそれぞれ 5 名以下の選手と 5 つ以下のドローンボールで行われる。このとき、選手は 1 人あたり 1 つのドローンボールだけをコントロールし、選手の数とドローンボールの数は同一である。

(エ) 1 チームはストライカー、フォワード、リベロ、スウィーパー、キーパーの 5 人で構成され、ストライカーの 1 名を除いて、フォワード、リベロ、スウィーパー、キーパーの数はチームが自由に変えることができる。

(オ) もし事前に、競技開始時間が十分に告知されているにも関わらず、第 1 セットの開始前にストライカーを含む 3 人以上の選手が操縦席にいない場合、その競技を棄権したものとみなす。

※5 人の出場選手を要求する競技で、ある 1 人の選手または 2 人の選手のドローンボールがセットプレーの途中で破損し、次のセットまでにドローンボールが準備できなかった場合、該当のチームはそのセットに限り 3 人または 4 人でプレーしなければならない。整備時間の不足により競技が遅れることは認められず、すべての選手は本人の機体の状態を把握しつつ、深刻な機材の不良を生じないように過激なプレーを自制しなければならない。しかし、リザーブの選手または予備のドローンボールがある場合、交代して 5 人でプレーすることが可能である。

また、競技中の 2 人の選手が互いのコントローラーを交替した場合、1 人あたり 1 つのドローンボールを操作しなければならないという上記の条項の違反とみなす。もし、セットの途中でストライカーの機体が深刻に損傷し、これ以上の競技の続行が不可能な場合、そのセットはそれ以上得点することができない。この場合、次のセットの開始までにストライカーの機体が正常に動作するように修理するか、予備のドローンボールを準備しなければならない。

② 選手交代

(ア) 選手の交代は、セットの開始前に可能で、セットの開始後、プレー中には交代することができない。

(イ) セットとセットの間の交代が可能であっても事前の選手名簿にある選手のみ、交代が可能である。

(ウ) 選手名簿の範囲内に限り、選手交代の人数と回数は制限されない。

③ 交代方法

- (ア) 選手交代は、プレー中でない場合はいつでも可能であり、この場合、交代の事実と交代対象の選手の確認を審判から受けなければならない。
- (イ) 選手を交代した場合、以下の条件を遵守しなければならない。
 - ◆ 交代した選手は操作席にとどまっていはいけない。
 - ◆ 選手交代時に選手が使用していたドローンボールは交換してもしなくても問題はない。

④ 違反と処罰

- (ア) 該当のセットに参加する選手でない人が操縦席にとどまっている場合、一回の警告が与えられる。警告されたにも関わらず立ち去らない場合は、そのセットに負けたものとみなす。
- (イ) 競技に参加している人以外の方がコントローラーに触ることは認められない。
- (ウ) 競技中に両チームのベンチあるいは応援席から、競技中のドローンボールにバイディングされているコントローラーを操縦する場合、関連チームの該当競技は没収試合となる。

4. 選手の装備

① 基本装備

- (ア) 服装 — プレーに影響を与えない自由な服装あるいはチームユニフォーム、ただし自由服装の場合はチームがわかるような帽子やチョッキ、あるいはA4サイズ以上の標識などを着用しなければならない。
- (イ) コントローラー — 該当選手のドローンボールとバインディングされているコントローラー1台
- (ウ) バッテリー — 競技に必要な予備のバッテリーも持参すること
- (エ) 発光/表示装置 — ストライカーの場合、別途の発光/表示装置が必要

② 付加装備

- (ア) 一人称時点の映像装備
選択事項であり、1人称時点の映像装備の着用または携帯が可能
- (イ) 予備のドローンボール
ドローンボールが破損したりした場合に予備のものと交換が可能であり、バッテリーは分離されていなければならない。
- (ウ) その他のアクセサリ
競技運営に必要なバッテリーチェッカー、応急処置に必要な部品や工具など

③ 禁止装備

- (ア) 相手のプレーを妨害する発光機能がある装備
- (イ) 相手のプレーを妨害する電波発信装備
- (ウ) 競技の進行を妨害する音響関連装備
- (エ) その他の安全性または競技の進行上、必要に応じて禁止された装備

④ 違反と処罰

- (ア) 相手チームは競技開始前に互いの装備を確認する義務があり、このとき、誤解を生むような自身の装備は相手チームに通知されなければならない。
- (イ) 競技の開始前に、違反事項に該当する装備の着用や携帯をやめた場合、競技は正常に開始される。
- (ウ) 禁止装備の違反に関わらず競技開始前に相手チームが容認した事項に関しては処罰しない。
- (エ) しかし、違反の開始または認知がプレー中に発生して競技に影響を及ぼしたと審判が判断した場合は該当のセットは没収される。

⑤ 装備の広告

- (ア) 基本および付加装備に政治的、宗教的な要素を入れることはできない。ただし、タイトルなどに慣用表現などがある場合は、審判の判断により容認される場合がある。
- (イ) この条項に違反した場合は、競技前に必ず訂正が必要であり、訂正されなかったことが判明した場合は、勝敗に影響する判断を行うことができず、該当の選手が所属するチームは警告の対象となる。

5. 主審

① 主審の権威

ドローンサッカーの競技規則の施行と関連したすべての権威をもっている主審により、競技が管理されるように、競技を行う際には主審を必ず任命しなければならない。

② 権限と義務

主審はすべての競技を円滑かつ公正に進める責任があり、そのための権限を有する。

- (ア) ドローンサッカーの競技規則を施行する。
- (イ) 副審と協力して競技を管理する。
- (ウ) 使用されるボールが規則 2 の条件を満たしているか確認する。
- (エ) 選手の装備が規則 4 の条件を満たしているか確認する。
- (オ) 競技の事故を記録する。
- (カ) 競技規則の違反があった場合、主審の裁量権で競技を中止できる。
- (キ) 外部からの妨害行為があった場合、競技を中止できる。
- (ク) 主審の見解で、競技中に装備に障害が生じた場合に、該当の選手を競技から除外できる。
- (ケ) 自分で責任ある態度で行動しないチームのメンバーに対して処置を行った後、主審の裁量権で該当のメンバーを技術区域または競技場の周辺に追放することができる。
- (コ) 許可されていない人が競技場に入ることを止める。
- (サ) 競技が中断されたあと、競技の再開を通知する。
- (シ) セットの間の休憩時間を弾力的に調整できるが、この場合必ず 5 分以上の休憩と作戦タイムを確保しなければならない。
- (ス) すべての外部からの妨害行為により競技を中止、一時的な中断、終了をすることができる。

③ 主審の位置

- (ア) 主審は、主審の責任を果たすための適切な場所にいる必要があり、競技の速やかなコントロールができるように、すべての選手を監視できる場所にいないといけない。
- (イ) 主審は、競技を全体的にコントロールを行うための有線/無線の装備を携帯することができ、必要に応じて別途のコントロールルームを設置し、その場所から競技をコントロールできる。しかし、この時にも、主審はすべての選手を確認できる位置にいないといけない。

④ 主審の決定

- (ア) プレーに関連した得点の有無、競技の結果を含む事実に対する決定は最終的に主審にある。
- (イ) 主審が競技を再開しなかったり、競技を終了させなかった場合にかぎり、決定のミスを読めたり副審の助言によって決定を変更することができる。
- (ウ) 主審が違反ブザーを鳴らし、副審との間の意見に相違がある場合、主審の決定が優先される。

- (エ) 過剰な干渉や不適切な行動があった場合、主審は副審の任務を緩和することができ、その任務を再配置し、該当の機関に報告書を作成して提出する。
- (オ) 必要に応じて、主審は競技場内に設置したビデオ判定を要請することができ、これにより決定を変更することができる。しかし、この場合にも、ビデオ判定の要請の決定の権限は主審のみにある。

⑤ 主審の責任

主審(または関連する副審)は以下の事項に関して責任を負わない。

- (ア) 選手、メンバー、観客のけが
 - (イ) 発生した財産上の損害
 - (ウ) 競技規則に準じた決定事項または競技の進行、および運営に要求される正常な手続きにより決定された事項が個人やクラブ、会社、協会、またはその他の団体に及ぶ損傷
 - (エ) その他の、競技運営の途中で発生しうる各種の外的な事項
- 主審は以下の場合の決定を含む場合もある。
- (オ) 競技場またはその周辺の条件、気象条件が競技の開催が可能かどうかの決定
 - (カ) ある理由のために競技を止める決定
 - (キ) 競技に使用される付属の装備および、ドローンボールの適合に対する決定
 - (ク) 観客の妨害行為、または観客席の問題を理由にプレーを中止するかどうかの決定
 - (ケ) 治療のために負傷した選手を競技場の外に出ることを許可するために、プレーを中止するかどうかの決定
 - (コ) 負傷選手を治療するために競技から除外するかどうかの決定
 - (サ) 選手が特定の服装または装備を着用することを認めるかどうかの決定
 - (シ) (チームまたは競技場の役員、安全責任者、フォトグラファーまたは他のメディア関係者を含む)すべての人が競技場の近くにいられることに対する決定(主審が権限をもつ場合)
 - (ス) 競技規則や競技が行われる協会、またはリーグの規則や規定により、主審の任務として与えられた、その他のすべての決定

⑥ 主審の資格









- (ア) 審判(主審)の資格に関する事項は、協会の別途の規定により決定する。
- (イ) 協会は、ドローンサッカーの規定が、統一された、かつ一貫性をもって運用されるように、審判研修会などを実施しなければならない。

⑦ 主審の信号

(ア) 主審は、ホイッスルなどを利用して競技の開始と終了を知らせ、両チームのすべての選手が見ることができる位置にいないなければならない。

(イ) 主審は、以下のようなされた信号を利用して誰でもすぐに理解できるようにする必要がある。もしそれ以外の信号を使用する場合は事前に公示しなければならない。

主審の手信号

	開始10秒前	試合開始	ペナルティ付与	試合終了
手信号				
ホイッスル	 長く1回	 短く強く1回	 短く2回	 強く1回長く1回

6. 副審

① 副審の権威

- (ア) 副審は2名が任命され、ドローンサッカーの競技規則に従って任務を遂行しなければならない。
- (イ) 副審は、両チームの操縦席と観客席の間の適切なスペースにいないといけない。ゴールとスコアボードを同時に確認できる位置にいないといけない。
- (ウ) 副審は必要に応じて、主審の指示により規則5で定められているコントロールルームなどで競技をコントロールすることができる。

② 権限と義務

- (ア) 主審を支援し、競技を円滑に進行できるようにする。
- (イ) 競技に参加した選手に関する事項を確認する。
- (ウ) 選手の装備と服装、番号を競技場の入場前に確認する。
- (エ) 選手名簿と出場選手を確認する。
- (オ) 両チームの競技に対する準備事項を主審に伝える。
- (カ) 競技中の選手と選手の装備を持続的に確認する。
- (キ) 主審よりゴールに近い位置で得点の有無を主審に伝える。このとき、必要に応じて旗などを使用することができる。セットの全体スコアをカウントして、セット終了後に主審に伝える。
- (ク) 技術地域にいる人の行動を監視し、ベンチで不適切な行動があった場合、それを主審に伝える。
- (ケ) 外部からの妨害行為による競技の中断を記録して、それに対する理由を記録する。
- (コ) 主審が特別な理由により役割を遂行できなくなった場合、円滑に競技を進めるための適切な処置を行う。
- (サ) 競技場および技術地域、観客席を持続的に監視し、競技が円滑に進行するように適切な処置を行う。

③ 副審の資格









- (ア) 審判(副審)の資格に関する事項は、協会の別途の規定により決定する。
- (イ) 協会は、ドローンサッカーの規定が、統一された、かつ一貫性をもって運用されるように、審判研修会などを実施しなければならない。

④ 副審の信号

(ア) 副審は、旗などを利用して競技の開始と終了を知らせ、両チームのすべての選手が見ることができる位置にいないなければならない。

(イ) 副審は、以下のようなされた信号を利用して誰でもすぐに理解できるようにする必要がある。もしそれ以外の信号を使用する場合は事前に公示しなければならない。

副審の手信号

	ゴール	ノーゴール	復帰宣言	復帰完了
旗				
LED	 点灯	 変更なし	 点灯維持	 消灯

7. 競技時間

① プレー時間

- (ア) 競技は、主審と両チームの間での同意がない場合、1セット3分の3セットで行う。
- (イ) プレー時間を変更するための同意は、必ず開始前に行わなければならない。ただし、大会規則に明示されている場合は、大会規則のほうを優先する。

② 整備および中断

- (ア) セットの進行中には、作戦タイムは認められない。
- (イ) 各チームは、セットとセット間の整備時間を利用して整備と作戦タイムを並行しなければならない。
- (ウ) 整備と作戦タイムは、5分以上確保されていることが原則であるが、主審の権限により円滑な競技の進行のために、休憩時間を延長することができる。
- (エ) しかし、どちらかのチームがプレー準備ができていないというのは、休憩時間延長の理由にはならない。
- (オ) もし、どちらかのチームに **3名以上**の整備の遅延によりセットの敗戦が宣言された場合、主審は次のセットの開始まで、規定された時間外に5分の追加時間を与えることができる。
- (カ) 主審により、競技開始の10秒前が宣言されたときからセットの終了時まで、誰も競技を妨害したり中断することはできない。
- (キ) ただし、主審が安全上の問題があると判断した場合は、主審の権限で競技が中断される場合がある。
- (ク) 安全上の問題で競技が中断された場合、中断の時点のスコアと残り時間が管理され、競技再開時に同じように適用されなければならない。
- (ケ) 上記の規定にも関わらず、以下のような場合は即時に競技が中断され、このとき該当のセットは無効となる。
 - ◆ 競技場の崩壊あるいは破損で、ドローンボールが競技場の外に出てしまった場合
 - ◆ 競技場の施設のうち、一部の破損または崩壊により人が負傷したり、正常に競技を続行することができなくなった場合
 - ◆ 停電あるいは競技運営システムに障害が発生し、競技続行ができなくなった場合

③ 競技の放棄

競技前に主審と両チームの間の同意がない場合、競技の放棄や遅延は敗北とみなす。

8. プレーの開始と再開

① 競技の準備

- (ア) コイントスで勝ったチームが左右どちらかの操縦席を優先的に選択できる。このとき、一度決定された操縦席は 3 セット変更されない。しかし、主審の権限で左右どちらかの操縦席が不公平と判断された場合は変更される場合がある。
- (イ) 両チームの主将および選手は、一度決定された操縦席の位置に対して抗議や変更要請を行うことはできない。
- (ウ) 両チームの操縦席が確定したら、両チームの主将は得点するゴールに対して確認することができる。

② プレーの開始と終了

- (ア) 主審あるいは主審から委任された者は、ブザーによりそれぞれのセットの開始と終了を伝える。
- (イ) 開始と終了を知らせるブザーは最小 10 秒前に予備ブザーを鳴らさなければならない。
- (ウ) 競技場の事情により、予備ブザーの時間を遅らせたり回数を調整できるが、必ず 1 回以上は予備ブザーを鳴らさなければならない。
- (エ) 両チームのドローンボールと選手がそれぞれのスタートラインと操縦席に整列したら、別途の要請がない限り、主審は準備が完了したものとみなし、試合開始 10 秒前の予備ブザーを鳴らさなければならない。
- (オ) 競技開始ブザーは、予備ブザーの 10 秒以降に別途の音響機器を使用しなければならない。フラッシングを防止するために不意に鳴らさなければならない。

9. 得点方法

① 得点

(ア) 相手チームのゴールをストライカーが通過すると得点となる。

(イ) ただし、オフサイド状態であったり、完全にゴールを通過しなかった場合は得点が認められない。

② 連続得点の制限(オフサイド)

(ア) 連続得点を制限するために、得点に成功したチームは、必ずすべての選手がハーフラインをまたぎ自陣に戻ったあとに、次の得点を狙わないといけない。

(イ) ストライカーが得点した後に自陣に戻り次の得点を狙うときに、自分のチームの選手が一人でもハーフラインから相手陣地に出ている場合、これをオフサイドとみなし、ストライカーは該当選手がハーフラインの後方に下がるか、該当セットを相手が放棄する前までハーフラインを越えて得点することは認められない。

(ウ) もし、相手陣内で制御不能となった場合は副審に伝え、プロポを置いた状態で操縦席を離れなければならない。

(エ) 相手のドローンボールを故意に自陣に戻れないようにして、相手の追加得点の時間を遅らせることも可能である。

(オ) もし、連続得点の制限規定を故意に連続して破った場合は、得点が認められないだけでなく、10-②の非紳士的行為によりそのセットは負けとする。

③ ストライカー以外の得点

(ア) ストライカー以外の選手が相手のゴールを通過して得点をした場合は、得点は認められない。

(イ) しかし、ストライカー以外の選手が自分のゴールを通過したり、自陣ゴールの中で待ち相手がゴールできないようにすることは認められない。

④ ペナルティキック

以下の場合にはペナルティキックが与えられる。

(ア) 競技開始ブザーよりも早く離陸した場合

(イ) 連続得点の制限に違反した場合

(ウ) ミッドフィールダーまたはディフェンダーが守備を目的に 9-3 の規定を破り、少しでも自陣のゴールの中で待ち相手がゴールできないようにした場合

⑤ ペナルティキックの方法

以下の方法で行われる。

- (ア) 時期: 毎セットの終了後
- (イ) 方法: ストライカーとディフェンダーが 1 対 1 で対決
- (ウ) 時間: ペナルティー 1 回あたり 5 秒
- (エ) ペナルティーキックは 1 名のストライカーと 1 名のディフェンダーが 1 対 1 で対決し、ペナルティーキックの開始点はストライカーはハーフライン、ディフェンダーはスターティングポイントである。
- (オ) 審判のブザーの後に 5 秒の時間が与えられ、得点の基準は通常の競技と同一である。
- (カ) 時間内にゴールしたときのみ得点が認められ、この場合も 9-②の規定(連続得点の制限)が適用される。

もし、A チームが 3 回のペナルティを与えられ、B チームが 1 回のペナルティを与えられた場合、ペナルティキックの回数を相殺して A チームが 2 回のペナルティキックの権限を得ることとなる。このとき、A チームのストライカーと：B チームのキーパーの対決で 10 秒間行われる。

⑥ 勝利チーム

- (ア) 1 セットごとに得点の多いほうが、そのセットの勝ちとなる。
- (イ) 両チーム同点またはスコアレスの場合は、そのセットは引き分けとなる。
- (ウ) 3 セットで多くのセットに勝利したほうが勝利チームとなる。

⑦ 引き分け

- (ア) 両チームの奪取セット数が同じ場合は 1 回 3 分の延長戦、または PK 合戦により勝利チームを決定する。
- (イ) 延長戦の規則は通常の規則と同じである。
- (ウ) ただし、大会規則により引き分けが認められている場合は、延長戦や PK 合戦は行わない。

⑧ PK 合戦

PK 合戦はペナルティーキックと同じ方法で行われる。各チーム 3 名の選手で PK 合戦を行う。

10. 反則と違法行為

- (ア) 反則と違法行為は、警告、セット敗北、競技敗北があり、警告の場合は同じ競技で3回累積で自動的にセット敗北となる。ただし、同じ理由で警告を2回続けて受けた場合は即刻そのセットは負けとなる。
- (イ) セット敗北は該当のセットのみの負けを指し、競技敗北は競技自体に対する負けを指す。

① 警告

- (ア) 競技に参加していない人が操縦席にとどまっている場合
 - (イ) 競技中に審判や相手選手、観客に対して非紳士的行為を行った場合
 - (ウ) 競技中にドローンボールが体に触れたが、それが意図的でない場合
 - (エ) 事前の了解なしで意図的に、または整備ができていないことで競技を遅延させた場合
 - (オ) 開始ブザーが鳴る前、単純にドローンボールが動いた場合
- ※競技規則 9-4 にある「ドローンボールを離陸させてプレーしたとき」と単純に動いたときは明確に区別される。

② セット敗北

- (ア) 該当のセット中に、参加選手でない者により故意にドローンボールを操作された場合
- (イ) 競技中に審判や相手選手、観客に対して重大な非紳士的行為を行った場合
- (ウ) 意図的に自分が有利になるように競技中のドローンボールを無線の操作ではない方法で動かした場合(手や足、棒などを使って動かした場合)

③ 競技敗北

- (ア) 故意にドローンボールを利用して他の選手を威嚇したりするなど、安全上の問題を意図的に発生させた場合
- (イ) 競技中に審判や相手選手、観客に対して深刻な非紳士的行為を行った場合